

## 適合証明業務料金表(消費税込)

新 築 住 宅									
一 戸 建 て 等 (フラット35・財形住宅融資)									
設計検査申請			中間現場検査申請				竣工現場検査申請・適合証明申請		
単独	¥8,000		単独	¥12,000		単独	¥15,000		
当機関で基準法の建築確認と同時契約をされた場合		¥6,000	当機関で基準法の中間検査と同時契約をされた場合		¥5,000	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合		¥8,000	
※ 竣工済特例をご利用の場合の料金は、設計検査、中間現場検査及び竣工現場検査の料金を合計した額とします。									
共 同 建 て (1棟あたり)									
設計検査申請(一般及び一括申請共通) (フラット35・財形住宅融資)			竣工現場検査申請・適合証明申請(一般申請) (フラット35・財形住宅融資)				竣工現場検査申請・適合証明申請(一括申請) (フラット35・財形住宅融資)		
単独	1戸～4戸	¥8,000	単独	1戸～19戸	¥10,000+ ¥2,000×戸数	単独	1戸～19戸	¥10,000+ ¥1,000×戸数	
	5戸～9戸	¥2,000/戸		20戸以上	¥50,000+10戸毎 ¥5,000加算		20戸以上	¥30,000+10戸毎¥5,000 加算	
	10戸以上	¥20,000/棟							
当機関で基準法の建築確認と同時契約をされた場合	1戸～7戸	¥7,000	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	1戸～19戸	¥2,000/戸	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	1戸～19戸	¥1,000/戸	
	8戸～19戸	¥1,000/戸		20戸以上	¥40,000+10戸毎 ¥4,000加算		20戸以上	¥20,000+10戸毎¥2,000 加算	
	20戸以上	¥20,000/棟							
賃 貸 住 宅 (共同建て・重ね建て・連続建て) (1棟あたり)									
設計検査申請 (賃貸住宅融資・まちづくり融資)			竣工現場検査申請・適合証明申請 (賃貸住宅融資・まちづくり融資)				省エネ住宅またはサービス付き高齢者向け住宅の場合の断熱構造基準の評価方法による加算 (単独・同時契約共通 1棟当り)		
単独	1戸～4戸	¥8,000	単独	1戸～19戸	¥10,000+ ¥1,000×戸数	断熱等性能等級	¥20,000 (設計検査申請時)		
	5戸～9戸	¥2,000/戸		20戸以上	¥30,000+10戸毎 ¥5,000加算		一次エネルギー消費量等級(断熱等性能等級を含む)または建築物エネルギー消費性能基準	¥35,000 (設計検査申請時)	
	10戸以上	¥20,000/棟							
当機関で基準法の建築確認と同時契約をされた場合	1戸～7戸	¥7,000	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	1戸～7戸	¥7,000				
	8戸～19戸	¥1,000/戸		8戸～19戸	¥1,000/戸				
	20戸以上	¥20,000/棟		20戸以上	¥20,000+10戸毎 ¥2,000加算				
※ まちづくり融資で一戸建ての場合は、新築住宅の一戸建て等の設計検査申請または竣工現場検査申請と同じ額とします。									
中 古 住 宅									
フラット35 財形住宅融資	一戸建て等								¥70,000(1戸当り)
	マンション		中古住宅で同一マンションでの2戸以上の申請の場合、2戸目以降は1戸あたり¥5,000(フラット35Sは¥20,000)とします。2戸目以降の申請日が1戸目と異なる場合も適用します。ただし、2戸目以降の申請日が1戸目の適合証明書の有効期間内に限ります。なお、適合証明書の有効期限は1戸目の適合証明書と同じ日になりますのでご注意ください。						¥43,000(1戸当り)
中古マンションらくらくフラット35登録用 (住戸内の技術基準が設計図書で確認できる場合に限りです)								¥100,000(1棟当り)	
住宅融資保険	一戸建て等・マンション						¥100,000(1戸当り)		
フラット35(リノベ)			事前確認(物件売買時)に関する申請						¥70,000(1戸当り)
※ フラット35Sの料金が別途必要です。			中古住宅適合証明申請						¥100,000(1戸当り)

※ 中古住宅で再検査が必要となった場合の料金は、¥20,000とします。

※ 京都府南丹市以北、大阪府、奈良県の中古住宅、新築住宅(単独申請)の中間、竣工現場検査は、遠隔地経費としてそれぞれ別途 ¥20,000を申し受けます。(ただし、住宅性能評価(建設評価)の検査と同時に実施する場合は除きます。)

※ ポイントは、各検査申請の料金を合計した額により次のとおりとします。

～¥10,000 1P    ～¥20,000 2P    ～¥50,000 3P    ～¥100,000 6P    ～¥300,000 10P

※ フラット35Sをご利用の場合は、下表の金額を加算して下さい。ただし、設計住宅性能評価(当機関に申請)で所定の等級を取得している場合の設計検査料金は、加算なしとします。また、建設住宅性能評価(設計住宅性能評価で所定の等級を取得している場合)を当機関に申請中の場合の竣工現場検査料金は、加算なしとします。

(消費税込)

住宅の種類		金利プラン	選択性能		設計検査
新築住宅	一戸建て	Bプラン (優良な住宅 基準)	省エネルギー性		¥35,000
			耐震性		¥20,000
			バリアフリー性		¥20,000
			耐久性・可変性		¥20,000
		Aプラン (特に優良な住 宅基準)	省エネルギー 性	住宅事業建築主基準	—(*1)
				認定低炭素住宅	—(*1)
				性能向上計画認定住宅	—(*1)
				一次エネルギー消費量等級5	¥35,000
	耐震性		¥20,000		
	バリアフリー性		¥20,000		
	耐久性・可変性(認定長期優良住宅)		—(*1)		
	共同建て	Bプラン (優良な住宅 基準)	省エネルギー性		¥35,000(1戸当り)
			耐震性	基準法と同時申請	¥20,000(1棟当り)
				単独申請	¥100,000(1棟当り)
			バリアフリー性		¥20,000(1戸当り)
			耐久性・可変性		¥20,000(1戸当り)
		Aプラン (特に優良な住 宅基準)	省エネルギー 性	認定低炭素住宅	—(*1)
				性能向上計画認定住宅	—(*1)
				一次エネルギー消費量等級5	¥35,000(1戸当り)
			耐震性	基準法と同時申請	¥20,000(1棟当り)
単独申請				¥100,000(1棟当り)	
バリアフリー性			¥20,000(1戸当り)		
耐久性・可変性(認定長期優良住宅)			—(*1)		
(※1)加算の必要はありませんが、それぞれの基準に適合することを証する書面の提出が必要です。					
中古住宅	「中古タイプ基準」は、加算なしとします。ただし、中古マンションらしくフラット35登録用につきましては、設計図書で技術基準が確認できる場合に限ります。また、中古住宅「優良な住宅基準」または「特に優良な住宅基準」、フラット35(リノベ)の場合は、担当者までお問合せ下さい。				